

I 農産物の過剰と農地の過剰
II 食管・転作制度下の農業生産構造の変化

須 永 芳 顕

現代日本農業の諸矛盾は“農地過少国の農地過剰”の1点に集約される。それは農産物の過剰と不足の併存構造の原因でもあり結果でもある。農業生産力の発展は農地の人口扶養力を飛躍的に増大させたが、農業所得面では人口扶養力を著しく低下させ、農地と労働力を過剰化させた。農産物過剰の本質は農地と労働力の過剰にあるが、価格支持政策を中心とする農業保護政策は過剰化した農地と労働力を農業に滞留させ、農産物過剰を構造化させる主要因となっている。

日本はアメリカ等から過剰農産物を輸入しているだけでなく農産物過剰、農地過剰そのものを輸入させられた。開放経済体制下では絶対的不足作物こそ決定的過剰作物であり、農産物輸入の増大は農産物過剰と農地過剰を一層深刻化させている。

主要農産物が過剰化した70年代に作付面積の減少傾向は逆に大幅に鈍化して農地過剰を激化させ、生産農業所得が減少に転じた80年代には労働力の農業への流入超過が定着し低所得・低生産性の過小農経営が再生産されている。中途半端な生産性向上は過剰を激化させ農家を窮地に追いこむ。離農を促進・援助し構造改善を推進することが過剰の解消→生産再編の要諦であるが、それは政治的に困難なので過剰は深刻化するばかりである。

過小農経営では機械化はコストアップ・所得減少要因であり、慢性的過剰下で米価が抑制されるとともに稲作の収益性は著しく悪化している。稲作収益性の低下と転作制度の下で稲作上層農家の上向展開は厳しく制約され、稲作農家は全面的Ⅱ兼化傾向を強めている。

その反面、中核農家の“稲作離れ”，土地離れが進み、中核農家は非稲作，Ⅱ兼農家は稲作という生産分担関係が確立しつつある。転作制度下でも稲作の劣等地や劣弱経営の稲作離脱が進んでいるが、劣等地では規模拡大は全く進まず農地の非農地化に帰結している。

転作制度下で北海道、東北、九州、沖縄では耕種、畜産とも生産シェアが拡大した反面、東海、近畿、中国、四国等では耕種・畜産ともシェアが低下している。畜産の産地形成はかなり進んだが、耕種、特に稲作では地域分化傾向は微弱である。転作制度は劣等地や劣弱経営を温存し適地適作化→農業生産の地域分担を著しく阻害している。

中核農家や稲作上層農家など中核的担い手が広範に存在する地域では農地の流動化が進み農業生産シェアも拡大しており、中核的担い手の偏在性は各地域農業の消長と深く関わっている。都府県農業、特に稲作の農家階層変動には「分解基軸」が存在しない。「分解基軸」がまがりなりにも存在する北海道農業や畜産では構造改善が進んでいるが、それが存在しない都府県農業では構造改善は遅々として進まず、農業就業構造は劣弱化の一途にある。

特に耕種農業は中高年層の自己雇用の場という性格を色濃くしている。食管・転作制度は劣等地や劣弱経営を温存し全面的兼業化を促進し、構造改善と適地適作化を阻害するなどディメリットも大きい。中核農家の非稲作部門での規模拡大を促進し、また稲作上層農家や中核農家の経営破綻を回避させており、農業の衰退と農地の荒廃を防止するという点で大きな役割を果たしている。

仮に食管・転作制度を撤廃し市場メカニズムに委ねれば、構造改善と適地適作化が進むが、中核的担い手の経営破綻が続出し農地の荒廃が激しく進み、農業が著しく衰退するなかでの“勝者なき構造改善”とならざるをえないであろう。